

潮音寺だより

第 231 号

平成 15 年 1 月

電話 052-671-4831

ファックス 052-671-4856

E-Mail:choonji@aichi.email.ne.jp

<ホームページ> <http://www.ne.jp/asahi/choonji/namo/>

〒456-0034 名古屋市熱田区伝馬 1-10-11



和を以って貴しと為す

【出典】聖徳太子『十七条憲法』

あなたの
柔らかな目

あなたの

にこやかな
笑顔

あなたの
心憎い
気配り

それは
あなたの
かけがえのない
たからもの

争わない
争えない
そんな
あなたこそ
貴いだからもの

般若湯

明けまして、おめでたいですね。明けても、なにごとを直しくお願ひ申し上げます。

さて、忘年会から新年会へと、お酒を飲む機会が多い時節柄であります。ところが、左党の方々にとっては、厳しい風が吹き荒れている昨今のようにあります。発泡酒やワインの酒税が上がるようですし、飲酒運転をしたら、即三十万円の前金ということですから、気持ちよく、酔ってはられない状況のようです。

仏教において、酒は、不飲酒戒（酒を飲むなかれ）というのがあり、不殺生戒（殺すなかれ）・不偷盗戒（盗むなかれ）・不邪淫戒（邪な男女関係を持つなかれ）・不妄語戒（嘘をつくなかれ）と共に、在

家信者が保たねばならない五つの戒（習慣）の二つとして挙げられてくるからです。罰金云々どころではなく、まったくダメといふことです。禅寺の山門に「不許葷酒入山門」(葷酒山門に入るを許さず)という石柱が立っているのを、見かけたことがありますか？

「葷酒」は、ねぎやにらのような臭い野菜と酒のことです。余談ですが、臭い野菜は、精力がつき、余分な精力がつくと、不邪淫戒を犯す危険性があるといふことで、禁じられたわけです。

仏典によると、釈尊は、ナンダカという在家信者に、「飲酒には三十五失あり」と説かれ、飲酒を戒めています。列挙しますと、次のようになります。

(1) 現世には財物がつきる。人が酒に酔つと、とかく節制といふことにゆるみがくる。そのために無用の財を費やすからである。(2) 衆病の門である。飲酒による病気はほとんど無数である。(3) 闘争のもとである。飲酒の結果、他とけんか口論の醜態を演ずることが多い。(4) 裸体になつて、しかも恥とも思わなくなる。(5) 醜名を馳せ評判を悪くする。(6) 正しい知恵を覆いかくす。(7) 当然得られるべき物を得ず、すでに得たものは散失する。(8) 秘密に属することを、ことごとく口に出す。(9) その人の生業が立ち行かなくなる。(10) 酔つと失敗を重ね、さめて後はざんぎ憂愁の種となる。(11) 能率が低下する。(12) 健康が害される。(13) 父を敬つことを知らなくなる。(14) 母を敬つこ

とを忘れる。(15)僧をあなどるようになる。(16)バラモンを尊敬しなくなる。(17)長者や先輩に対して尊敬の念を欠く。(18)仏を尊敬しなくなる。(19)法を尊敬しなくなる。(20)僧を尊敬しなくなる。(21)悪人と結党するようになる。(22)賛善の者を遠ざける。(23)破戒の者となる。(24)ざんぎの念なき人となる。(25)欲情が制せられなくなる。(26)異性に対して放逸になる。(27)他人から憎まれ、きらわれる。(28)親族や友人からきらわれる。(29)よからぬ行為が多くなる。(30)よい行為を捨てて。(31)明智ある長者の信用を失う。(32)涅槃から遠ざかる。(33)狂暴痴態の因縁となる。(34)この世では短命で未来は地獄に落ちる。(35)万一再び人間に生まれても狂暴の者となることを免れぬ。

また、釈尊は、次なる飲酒を戒める偈も説かれています。

酒は知覚を奪い去る、
健康ために害せられ、
心は乱れ智は劣り、
物の識別にぶるなり。

ざんぎのこころ麻痺すれば、
嗔心うたたいやまして、
その身はおるか冢門まで、
われと我が身をやぶるなり。

飲酒というもその実は、
死毒を飲むに異ならず、
あるいはいかりまた笑つ、
みなことごとく狂態なり。

打つべからずを打ちのめし、
機密までもうすうち洩らし、

功德の種を奪いさる、
かぞつにあまる酒の害。

以上、酒は、時として正気を失わせ、「気違水」とも呼ばれるくらいですから、仏教では、本来、飲んではいけないことになっていきます。しかし、僧の間で「般若湯」といえば、酒の隠語であるところとは、よく知られているところで、「般若」は「智慧」という意味で、さしずめ「智慧水」ということになりまます。『大日経疏』の「智慧慈悲水」が、その基になつており、不飲酒戒をはばかつての造語のようです。今日、不飲酒戒は無理にしても、飲むときには、「気違水」にならぬよう、せめて「智慧水」になるような飲み方を心掛けたいものです。

平成十五年度年回表

・ 一 周忌	平成 十四年	・ 二十三回忌	昭和五十六年
・ 三 回忌	平成 十三年	・ 二十七回忌	昭和五十二年
・ 七 回忌	平成 九年	・ 三十三回忌	昭和四十六年
・ 十三回忌	平成 三年	・ 三十七回忌	昭和四十二年
・ 十七回忌	昭和六十二年	・ 四十三回忌	昭和三十六年
		・ 四十七回忌	昭和三十二年
		・ 五十回忌	昭和二十九年

◎住職年頭の挨拶

年明けて幸福願う毎日は、世界平和あつてのその日です。我が家は先祖に家内揃つて合掌、南無阿弥陀佛。

◎平成十五年度の予定

本年の年忌は、右の表のとおりになっております。できるだけ、早めにお申し出いただきませうようお願いいたします。

なお、恒例年間行事は次のとおりです。

和様、菊田光様、子安ミドリ様より頂戴いたしました。
心より感謝申し上げます。

▼版画カレンダー

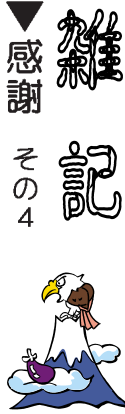
皆様にお配りしたカレンダーの版画作者より、説明を送っていただきました。ちなみに、一月は「木造十一面観音像 多田寺本尊」ということです。A4版一枚に詳しく書かれていますので、お申し出いただければ、「コピーして差し上げます。

▼表紙

今年も正月を飾る表紙絵を、檀家の濱村敏男氏にお願いをしました。その優しい目の羊から、「今月の言葉」を選ばせていただきました。

▼手作りのリースに

似たり注連飾り 沐魚



▼感謝 その4

新築庫裏への「寄付を、藤本政

雑記

めて本誌にて御連絡しますので、よろしくお願いいたします。

- ・ 3月21日(金) 春彼岸施餓鬼会
- ・ 8月12日(火) 平和公園墓経
- ・ 8月13日(水) 潮音寺納骨堂墓経
- ・ 8月19日(火) 盆施餓鬼会
- ・ 9月23日(火) 秋彼岸施餓鬼会

詳細につきましては、また改